

中野区立堀江高齢者福祉センターの指定管理者候補者について

1. 指定管理の対象施設等

対象施設

中野区立堀江高齢者福祉センター（昭和50年6月1日開設）

中野区中野二丁目23番8号

指定期間

平成21年4月から平成26年3月（5年間）

2. 事業者名

社会福祉法人奉優会 理事長 香取 眞恵子

3. 運営理念

顧客満足を得ることや、潜在的な利用者ニーズを社会のシステムとして具体化し、社会のニーズや「夢」を実現することを通して、広く社会に貢献していくことが必要であると考えます。そのためには社会の新しいニーズを見つけ出し、それに対応する力を磨き、社会貢献を通して法人の社会的責任を担うことの3点を融合させながら、社会全体のニーズを満たすことのできる法人を目指していきます。

4. 特色

運営上の基本的な考え方として、利用者が元気で生きがいをもって、地域での幅広い活動を進められるよう、健康づくり事業の強化や自主サークルの活性化に取り組むとともに、関係機関をはじめ地元の町内会や商店会、ボランティアなどとの連携を深めていくことをめざしている。

また、利用者のニーズに合わせた事業運営に向け、PDCAサイクルを活用した運営改善の取り組みや個別援助計画の充実などを重視している。

5. 沿革

平成11年11月	法人設立
平成12年 6月	他区在宅介護支援センター等開設
平成15年 4月	「弥生高齢者福祉センター」事業開設 「弥生高齢者在宅サービスセンター」開設 「中野区南部在宅介護支援センター」受託 「弥生の園居宅介護支援事業所」開設 「中野区立堀江高齢者福祉センター」受託
平成18年 4月	「中野区立多田高齢者在宅サービスセンター」受託
平成18年 4月	「南中野地域包括支援センター」開設

6. 運営実績

高齢者福祉センター	6カ所（中野区、練馬区、板橋区等）
特別養護老人ホーム	1カ所（世田谷区）
居宅介護支援事業	5カ所（中野区、世田谷区等）
認知症対応型通所介護事業	2カ所（杉並区、横浜市緑区）
地域包括支援センター	6カ所（中野区、世田谷区、板橋区等）
通所介護事業	11カ所（中野区、世田谷区、渋谷区等）
短期入所介護事業	1カ所（世田谷区）
訪問介護事業	1カ所（世田谷区）